基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月五日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年四月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月二十日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号

株式会社日本能率協会マネジメントセンター

代表取締役社長　長谷川　隆

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年四月末日までに開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月二十日

東京都豊島区池袋二丁目三六番一号

スマートビリングサービス株式会社

代表取締役　原田　淳史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年四月末日までに開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月二十日

東京都豊島区池袋二丁目三六番一号

株式会社アクセル

代表取締役　原田　淳史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年四月末日までに開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月二十日

東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号

株式会社まるトク

代表取締役　稲垣　雄司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年四月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月二十日

東京都新宿区西新宿三丁目五番一号

株式会社シンカ

代表取締役　江尻　高宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二十日

東京都足立区綾瀬三丁目二五番一九号

株式会社マイクロエレベーター

代表取締役　保田　昌徳

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二十日

広島県東広島市西条土与丸一丁目五番五五号

シンクコンストラクション株式会社

代表取締役　正路　隆弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二十日

広島県東広島市高屋町檜山四七六番二号

シンクコンサルタント株式会社

代表取締役　正路　孝子

株式交換につき通知公告

当社は、シンクコンサルタント株式会社（住所広島県東広島市高屋町檜山四七六番二号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

平成三十年三月二十日

広島県東広島市西条土与丸一丁目五番五五号

シンクコンストラクション株式会社

代表取締役　正路　隆弘

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき当会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年四月二十三日までに当社にご提出下さい。

平成三十年三月二十日

新潟県上越市中央三丁目一四番三四号

北陸工機株式会社

代表取締役　大竹　真

合併につき株券等提出公告

当社は、トヨタカローラ大阪株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年五月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年三月二十日

大阪市浪速区敷津西一丁目一番二号

トヨタカローラ浪速株式会社

代表取締役　**真鍋**　昭夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である古川　一裕が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月二十日

埼玉県草加市瀬崎四―一八―三―一〇一

クレーンアンドイクイップメントアジア

カンパニーリミテッド

日本における代表者　古川　一裕

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である曽山伸悟が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成三十年三月二十日

東京都杉並区本天沼二丁目六番一五号

株式会社トラップデザイン

日本における代表者　曽山　伸悟

限定承認公告

本籍東京都台東区清川二丁目一二番、最後の住所東京都台東区清川二丁目一九番八号コーポことぶき一〇一　被相続人　亡　小林　都

右被相続人は平成二十九年十一月二十日死亡し、その相続人は平成三十年三月六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

東京都台東区清川二丁目一九番八号コーポことぶき一〇一

相続財産管理人　小林　延行

限定承認公告

本籍東京都江東区北砂七丁目七番、最後の住所東京都江東区北砂七丁目七番一―四二五号　被相続人　亡　髙橋ゑな子

右被相続人は平成二十九年十二月四日死亡し、その相続人は平成三十年三月十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

東京都足立区保木間一丁目一九番二―五〇三号

相続財産管理人　神谷　光一

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東成区東小橋一丁目一一番地、最後の住所福井県福井市有楽町三番七号　被相続人　亡　竹内　長利

右被相続人は平成二十九年十二月二十五日死亡し、その相続人は平成三十年三月五日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

大阪府箕面市今宮四丁目一四番五八号

相続財産管理人　竹内　厚志

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成三十年二月二十六日付官報号外第三十八号の一二九頁に掲載されています。

平成三十年三月二十日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｓｕｉｓｅｉ特定目的会社

取締役　目黒　正行

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十日付第五六号九六ページ●同日付第五七号二六四ページ●同日付政府調達第五二号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）